

通年利用

令和 8 年度学童保育所保育時間・利用料金のご案内

[保育時間]

◎平日保育…学校終業時～午後 6 : 0 0

◎1 日保育（土曜日・春休み・夏休み・冬休み等）…午前 8 : 0 0～午後 6 : 0 0

※延長利用 午後 6 : 0 0～7 : 0 0（別途利用料必要）

※4 月 1 日より保育を開始します。

☆平日保育のスケジュール☆
午後
2 時半～ 着替えや宿題、自由遊び
4 時～ 班ごとの当番活動
4 時半～ おやつ（手作りの日も）
5 時半～ 集団帰宅
（秋・冬等は保護者によるお迎えです。）
6 時～ 延長保育

☆1 日保育のスケジュール☆
午前
8 時～ 集団登所
9 時～ 宿題や学習
1 0 時～ 遊びや取り組み
正午～ 食事（お弁当持参）
午後
1 時半～ 遊びやおやつづくり（夏休みはお昼寝）
3 時半～ 班ごとの当番活動
4 時～ おやつ ※5 時半以降は平日と同じ



[利用料金等]

◎利用料金… 8,000 円/月（月額）

ただし、①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯 ③ひとり親家庭 ④2 人以上の児童が同時に在籍する家庭は下表のとおり減免があります。新規児童で①～③に該当する方は、入所申請時に世帯状況申請書を提出してください。また入所決定後にお渡しする「減免申請書」を提出してください。

		課税世帯	非課税世帯
一般家庭	1 人目	8,000 円	4,000 円
	2 人目以降	4,000 円	4,000 円
ひとり親家庭	1 人目	4,800 円	2,400 円
	2 人目以降	4,000 円	2,400 円
生活保護世帯		0 円	

◎その他実費… おやつ・教材費として月額1,600 円(2026 年4 月より)、スポーツ安全保険として年額 800 円が必要です。また、保育内容により食事作り代・所外保育代等の実費を徴収することがあります。

◎延長利用料金… 午後 6 : 0 0 以降の利用には、下表のとおり延長利用料金がかかります。

延長利用料金	午後 6:00～6:30	午後 6:00～7:00
月額利用(1 か月)	750 円	1,500 円
臨時利用(1 日)	150 円	300 円

※延長料金（月額）については、非課税世帯が半額、生活保護世帯は無料になります。